

北秋田市次世代育成支援対策地域行動計画主要事業評価調書（17年度分）

【 マークが国に報告が必要な特定 14 事業である 】

評 価		目標を上回る
		目標どおり推移
		進展なし
	×	目標を下回る
		評価できない

地域のみんが支える子育て家

事業名 / 評価基準	事業内訳	単 位	対 応 ページ	16年度 (合併前)	17年度	事業 評価	評価内容
通常保育事業の充実 (保育園数：定員数等)	公立保育園	保育園数 定員数	22P 他	7園 695人	7園 680人(15人の減)		児童の減少に併せて改築時に定数を削減。待機児童もなく運営できた。(人件費等の削減推進)
	私立保育園			4園 350人	4園 350人		
へき地保育事業の充実 森吉地区(浦田保育園) 鷹巣地区(竜森保育園)	公立保育園	保育園数 定員数 通園児童	49P 他	2園 75人 24人	2園 75人 21人		へき地地域における幼児保育が推進された。(竜森保育園は5人以下となり18年度に廃止を検討。)
延長保育事業の推進 就労家庭への支援として全認可 保育園で実施を推進	認可保育園	実施園数	22P 他	11園	11園		通常の11時間保育の前後に保護者の勤務時間に配慮し延長保育を全園で実施できた。
障害児の保育所受入れ推進 (保護者の理解を得ながら障害 のある子を受入れ、一緒に保育	認可保育園	実施園数	49P 他	私立2園	私立2園		各園とも希望がある時に対応できる体制づくりに努めた。(各園1割程度の受入

を実施する)							を目標とする。)
乳児保育の推進 (0歳児等の受入れ体制の整備を推進する)	認可保育園	実施園数 受入児童数	49 P 他	11 園 65 人	11 園 83 人		各園では施設改築時に乳児専用居室の整備を実施しながら、乳児の受入れを積極的に実施した。
保育所地域活動事業の推進 (保育機能を生かし、地域に開かれた園として家庭で子育てしている家族への支援を行う)	認可保育園	実施園数	49 P 他	11 園	11 園		家庭で子育てしている親子が各園で保育体験や育児相談、さらには園での行事への参加、世代間交流など地域活動が推進された。
一時保育の推進 (未就園児を対象に、保護者が一時的に面倒を見られない場合等において保育園で子供を預かるサービスを推進する)	認可保育園	実施園数 利用人員	23 P 他	私立 2 園 916 人 公立 1 園 193 人	私立 2 園 261 人 公立 1 園 360 人		就労家庭が増え、入所世帯が多くなれば、一時的な利用は少なくなるが、在宅保育者の支援として受入の継続と受入施設の拡充を推進した。
夜間保育事業の検討 (保護者の多様なニーズの中でも午前 11 時から午後 10 時までの夜間保育園の創設の声も一部にある)	夜間保育園	実施園数	50 P 他	未実施	予定なし		現在は、各園とも延長保育事業を実施しており、子供にとって大事な睡眠時間等を考えると、夜間保育は、地域的には必要性が薄い。
休日保育の検討 (市内の保育園では日曜・祝日の保育に取り組んでおりま	認可保育園	実施園数	22 P 他	未実施	予定なし		現在は、市街地にある子育てサポートハウスにおいて、365 日無休で一時的な預か

せんがニーズに応えられるよう要検討)							り事業を実施し、休日保育の補完的な役割を果たしていると考えている。
特定保育事業の検討 親の就労形態の多様化により1ヶ月に64時間以上家庭で保育ができないなどの理由で保育園が受入行うもの	認可保育園	実施園数	23 P 他	未実施	予定 なし		実施基準は、一時保育と同様であり、本市では県単事業制度のある一時保育事業を採り入れ実施している。
保育所体験特別事業の推進 (保育所を利用していない親子や適切な保育を必要としている親子に園を開放して保育体験や児童との交流を図る)	認可保育園	実施園数 利用親子数	50 P 他	未実施	私立1園 39組 90人		今後は、子育て支援センターとの効果的な連携を図り在宅で子育てしている家族の支援内容の充実を図る。
地域子育て支援センターの設置 (在宅で子育てをしている親子の支援活動として、各園で専任の職員を配置し、育児不安の解消・子育て講座の開設や情報の提供、また地域に出向いての育児相談等の実施を行う)	認可保育園	実施園数	21 P 他	公立1園 私立1園	公立1園 私立1園		旧町単位で最低1箇所は設置(中学校区に1箇所が国の目標値)、子育てサークルへの支援活動も推進する(18年度には阿仁合保育園が開設予定)
乳幼児健康支援一時預かり事業の推進(病後児保育)	施設型で実施(子育てサポートハウ	施設数	20 P 他	公設1箇所	公設1箇所		保護者が長く育児休暇を取れない現状、市内の病院等

<p>(病気回復期にある児童を、一時施設で預かり、体力を付けてから各園に登校できるよう支援する)</p>	<p>すで実施) <u>派遣型も特定14事業の1つだが</u> 本市では、予定なし</p>	利用者数		35人	51人		<p>より回復期にある旨の診断をいただき、病後の体力が回復していない時期に保護者に代わり子供を預かり仕事と家庭の両立を支援する。(1日4人まで受入可能)</p>
<p>子育て短期支援事業の推進 (トワイライトステイ) (保護者が恒常的な残業等の理由により帰宅が夜間にわたる場合や休日の勤務等で児童を預ける場合に児童養護施設等に委託して実施)</p>	市内児童養護施設等	施設数	21P 他	未実施	未実施		<p>現在、利用者の問い合わせは少ないが、就労において多様な働き方が出てきており、保護者が近場に預けられる親戚等がない場合等において、陽清学園を指定し預かり委託を実施する。</p>
<p>子育て短期支援事業の推進 (ショートステイ) (児童を養育している保護者が疾病等の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設等に委託して実施)</p>	市内児童養護施設等	施設数	21P 他	未実施	未実施		<p>現在、利用者の問い合わせは少ないが、就労において多様な働き方が出てきており、保護者が近場に預けられる親戚等がない場合も多いことからの陽清学園を指定し預かり委託を実施する。</p>
<p>ファミリー・サポート・センター事業の推進 (育児の援助を行いたいと思</p>	サポートセンター	施設個所数	21P 他	未実施	未実施		<p>本市には、県の子育てサポート研修を受講した方々で組織している「ファミリー</p>

<p>っている人と、育児の援助をしてもらいたいと思っている人が、センターに登録し必要なときに援助をしてもらえる会員組織による相互援助事業)</p>		利用人員					サポートふれあい」があり、市でもその組織化を支援しており、センターに代わる組織として活用を推進している。
<p>つどいの広場事業の充実 (在宅で子育てしている保護者とその児童の交流や育児相談、子育て講習会の開催、育児情報の提供など子育ての拠点施設としてサービスを提供)</p>	<p>子育て拠点施設 (子育てサポートハウスで実施)</p>	<p>親子での交流利用 相談件数 講習会数</p>	<p>51P 他</p>	<p>7,003人</p> <p>88件</p> <p>12回</p>	<p>5,864人</p> <p>86件</p> <p>12回</p>		<p>本施設は、365日無休で、いつでも必要なときに利用できる施設として朝7時から夜9時まで開設。保護者の緊急な預かりにも対応しながら親子での交流事業や相談活動を実施。</p>
<p>子育てにかかる経済的支援 (保育料の軽減)</p> <p>(乳児養育支援金の交付)</p> <p>(乳児福祉医療の無料化)</p> <p>(ひとり親家庭の就学祝金の交付)等の実施</p>	<p>対象者 保育園・幼稚園等通園児</p> <p>0歳児を養育する保護者</p> <p>就学前の幼児医療費対象者</p> <p>ひとり親家庭で小学校・中学校入学児童</p>		<p>52・ 58P 他</p>	<p>第3子以降・0歳第1子が対象 231人</p> <p>未実施</p> <p>1,341人</p> <p>未実施</p>	<p>全ての児童が対象</p> <p>915人</p> <p>173人</p> <p>1,371人</p> <p>市単独支援 263人</p> <p>60人</p>		<p>保育料については合併時に統一(阿仁地区は激変緩和で19年度から統一)し国基準の約6割に軽減、さらに県のすこやか子育て支援事業により第3子以降の保育料の無料化や25%軽減・50%軽減を実施。0歳児には1年間、幼児療育支援金を月1万円交付。医療費は17年度から所得制限を廃止し単独で無料化を実施。ひとり親家庭</p>

						の入学時の経済的負担の軽減として市単独で就学祝金を一人1万円支給。
--	--	--	--	--	--	-----------------------------------

2 子どもの成長と自立を支えるまちづくり

事業名 / 評価基準	事業内訳	単位	対応ページ	16年度 (合併前)	17年度	事業評価	評価内容
放課後健全育成事業の推進(学童クラブ) (各小学校区で学童クラブを推進、へき地小学校は除く。)	学童クラブ室	実施個所数 登録人員	20P 他	8箇所 220人	13箇所 389人		日中家に保護者がいない就労家庭の児童の居場所を確保し、さまざまな体験活動に取り組むことで、非行防止活動も推進された。
児童館の充実 (子どもの遊び場及び地域の子育て支援の拠点として、児童館の機能の充実を図る。)	地域児童館	児童館数 延べ利用児童数	21P 他	7館 43,739人	7館 54,221人		児童館は地域に根差した自由来館型施設だが、近年小学校に隣接して設置されている児童館では、放課後学童クラブの場としての活用が推進されている(鷹巣地区では小学校区に児童館を建設してきたが、17年度に鷹巣中央児童館が創設され、5館目となった。)

<p>青少年育成市民会議等の活動 推進</p>	<p>児童健全育成団体の活動</p>	<p>健全育成活動 有害環境対策指導 啓発活動の実施</p>	<p>25 P 他</p>	<p>27回 年2回 参加団体 33団体 参加人員 430人</p>	<p>年27回 年2回 参加団体 33団体 参加人員 432人</p>	<p>市内の小学校区で毎月のあいさつ運動の実施や郊外指導の実施、郷土芸能の継承活動(発表会の開催)や有害図書の実態調査等の実施など行政や関係団体との連携により犯罪の未然防止のための取り組みが推進された。 市内の小・中・高校の生徒と各健全育成団体が合同で地域集会を毎年開催、終了後は、「社会を明るくする運動」の街頭パレードなどを実施しながら啓発活動を推進。</p>
<p>子ども会活動の支援 (地域の子ども会活動を支援)</p>	<p>子ども会の設置数</p>	<p>設置団体数 加入児童数</p>	<p>27P 他</p>	<p>106団体 1,985人</p>	<p>102団体 1,928人</p>	<p>地域に根ざした行事や体験活動を地域子ども会で実施し、次代のリーダーの育成も推進された。</p>

3 母と子の健やかな暮らしづくり

事業名 / 評価基準	事業内訳	単位	対応ページ	16年度 (合併前)	17年度	事業評価	評価内容
妊産婦・新生児訪問指導の実施 (核家族化が進んでいる現状、第1子の新生児宅を訪問し、しんまいパパママを支援。)	新生児の訪問指導	訪問世帯	29P 他	44世帯	50世帯		保健師が、第1子新生児宅を訪問し、乳児の養育、健康管理に必要な知識と適切な情報を提供、さらに必要に応じ、精密検査や専門機関への紹介、個別相談などへつなげるよう指導。
母子保健事業の充実 (母子保健法では、1歳6ヶ月健診と3歳児健診が義務化。他は、市町村で必要な健診等を実施。)	妊婦相談、パパママ学級、育児学級、マタニティ講座等の実施。 各種健診の実施	各種講座の実施	29P 他	9回	12回		0歳から就学前まで、北秋田市医師会の協力の下、年齢等を考慮した健診を実施。3歳児健診では眼科と耳鼻科の検診も行うなど内容の充実と受診率の向上に努めた。5歳児健診は17年度から健康相談として実施した。また、発達に遅れのある児童の早期発見や、児童虐待の疑いなども健診を通して確認ができることから、要保護児童としての相談機関への橋渡
	乳児健康診査	受診率		99.5%	98.7%		
	6~7月児育児相談	受診率		100.0%	94.9%		
	10~11月児育児相談	受診率		90.1%	95.3%		
	1歳半健康診査	受診率		98.2%	99.1%		
	2歳児健康診査	受診率		94.0%	96.2%		
	3歳児健康診査	受診率		95.2%	96.2%		

	5歳児健康診査	受診率		96.1%	100.0% (5歳時健康相談 に変更)		しを、保護者の理解を得ながら実施できた。
食育の推進(完全給食の実施) (児童・生徒に給食を通して「食の大切さ、好ましい食習慣と豊かな心」を地元の安全な食材を使用しながら季節食も採り入れ実施する。)	市内小・中学校の完全給食の実施	実施校 納入品数	31 P 他	小学校 12校 中学校 5校 4品	小学校 12校 中学校 5校 4品		合川地区の4小学校が副食給食となっているので、完全給食に向け検討する。また、地元の安全な野菜についても品目を増やし地産地消を推進する。

4 いきいきとした、楽しい学びの環境づくり

事業名 / 評価基準	事業内訳	単位	対応ページ	16年度 (合併前)	17年度	事業評価	評価内容
不登校児童の療育支援の推進 (いじめ等による不登校児童の支援として「さわやか教室」を開設し、児童の心のケアを含み学習等の指導を行う。)	さわやか教室	不登校児童数 内 通所児童	59P 他	24人 8人	19人 5人		増加の傾向にある不登校児童への支援として、学習の場の提供と心のケアを実施しながら、学校への復帰を支援。

<p>学校教育における多様な活動の推進</p> <p>(中学校 5校)</p> <p>(高等学校 4校)</p>	<p>児童生徒の多様な活動・ボランティア活動の実施</p>	<p>実施学校数</p>	<p>34 P 他</p>	<p>中学校 5校 高校 4校</p>	<p>中学校 5校 高校 4校</p>	<p>成長の段階に応じた社会奉仕活動や自然体験活動、乳幼児とのふれあい体験を実施し、命の大切さなど児童生徒の豊かな心を育てる。</p>
<p>家庭教育の充実</p> <p>(家庭教育学級や講演会の開催。)</p>	<p>国の補助事業を活用しながら講演・講座を開催</p>	<p>実施回数</p>	<p>35 P 他</p>	<p>20 団体で 92 回開催</p>	<p>18 団体で 85 回開催</p>	<p>小・中学校及び幼稚園・保育園の P T A、保護者が家庭教育のあり方などについて学ぶ講演会を開催、また、就学前の幼児を対象とした保健センター主催のキッズパーク等も開催し、育児について考える機会とした。</p>
<p>安全な教育環境の整備</p> <p>(学校の施設整備の推進)</p>	<p>学校の耐震化対策の実施(耐震化工事を要する校舎は 14 校、屋体は 13 施設)</p>	<p>校舎及び屋体の実施校数</p>	<p>35 P 他</p>	<p>未実施</p>	<p>校舎 0 屋体 2 校</p>	<p>築後、相当の年数を経過した学校については統廃合計画に基づき、改築を行うと共に耐震化調査を実施ながら安全な教育環境整備を推進</p>
<p>図書館体験デーの推進</p> <p>(幼児期からの読書への取り組み、図書館の活用推進)</p>	<p>就学前の幼児が市立図書館等で絵本に親しむ体験活動を実施</p>	<p>体験園数と参加児童数</p>	<p>60 P 他</p>	<p>10 園 1 6 6 人</p>	<p>10 園 1 5 9 人</p>	<p>就学前の幼児を市立図書館に招待し、本の借り方や児童書の探し方など体験していただき、絵本に親しむ体験活動を通して図書館の親子利用のきっかけとした。</p>

5 子育てしやすい生活環境づくり

事業名 / 評価基準	事業内訳	単 位	対応 ページ	16年度 (合併前)	17年度	事業 評価	評価内容
安全な地域づくりの推進 (地域における危険個所の 点検、登下校の安全対策の推 進)	各学区ごとの危険 マップの作成とス クールガードの配 置	危険マッ プ作成・ 活用校 スクール ガードの 配置校	38P 他	16校 未実施	16校 16校中7校が 指定を受けて 実施		学校ごとにマップが作成 され安全対策が図られてい る。17年度からは市内の全 小学校にスクールガード(ボ ランティア)が配置され、車 での巡回指導も実施された。
良好な居住環境の確保 (公共下水道の整備促進・ 防犯設備の整備促進・道路 環境の整備促進・公営住宅 整備促進)	生活排水処理施設 普及の拡充 防犯灯の新設 通学路の歩道の改 良 市営住宅の新設等	普及率 設置数 新設 新設個数	38P 他	53.6% 23箇所 1箇所 0戸	61.2% 10箇所 1箇所 0戸		子育て家族に配慮した居 住環境の整備が各種計画に 沿って推進された。

児童公園等の整備 (安心して遊べる衛生的な公園の整備促進)	遊具の点検及び補修。(危険遊具の撤去含む)	実施状況	40P 他	すべての保育園・学校等で実施	すべての保育園・学校等で実施		児童公園や児童福祉施設における遊具の点検は毎年実施、併せて補修工事を実施。アメシロ防除も発生時に実施。危険遊具は速やかに確認の上、撤去を実施。
	樹木の剪定及び防除等の実施。	実施状況		アメシロ等の発生時に駆除処理を実施	アメシロ等の発生時に駆除処理を実施		

6 子育てと仕事の両立を支援するまちづくり

事業名 / 評価基準	事業内訳	単位	対応ページ	16年度 (合併前)	17年度	事業評価	評価内容
放課後児童健全育成事業 (児童クラブの実施)			41P 他				1 .地域のみんが支える子育て家族に掲載(省略)
ファミリー・サポート・センターの設置			41P 他				1 .地域のみんが支える子育て家族に掲載(省略)

男女共同参画社会の推進 (基本計画の策定と計画事業の実施)	基本計画の策定と講演会等の開催	計画書の有無・ 講演会等の開催数	42P 他	旧4町では、鷹巣町のみ作成 「しゃべり場」の開催2回 県との共催で講演会2回開催	北秋田市として基本計画を策定。(市の交流センター内にハートフルプラザ・北秋田を設置し、活動の拠点とした。) 中央公民館を会場に講演会を1回開催	17年度に北秋田市としての基本計画を策定、また活動の拠点として、北秋田市男女共同参画活動拠点施設を設置し基盤づくりが完了した。 啓発活動が1回しか開催できなかった。
----------------------------------	-----------------	-------------------------	----------	--	--	---

7 子どもたちを危険から守るまちづくり

事業名 / 評価基準	事業内訳	単位	対応ページ	16年度 (合併前)	17年度	事業評価	評価内容
交通安全教室の開催 (保育園や小学校での取り組み状況)	警察官を講師に安全教室を開催した保育園等や小学校	実施団体数	63P 他	保育園等 16施設 小学校 16校	保育園等 16施設 小学校 16校		警察等の指導に基づく交通安全教室の開催(自転車等の安全点検の実施)
防犯対策の実施 (小・中学校で防犯講習会等の開催)	市内の小・中学校での警察官等による講習会の実施	実施校数	44P 他	21校	21校		市内の小中学校で、毎年継続的に開催、犯罪に巻き込まれない対策を推進した。

防災訓練の実施 (市内の保育園等・小・中・高等学校での有事に備えた避難訓練の実施)	避難訓練を実施した学校等	実施校数	44P 他	保育園 13 園 幼稚園 3 園 小学校 16 校 中学校 5 校 高校 4 校	保育園 13 園 幼稚園 3 園 小学校 16 校 中学校 5 校 高校 4 校		毎年実施することで防災意識が高揚し、有事の際にも混乱が最小限に止められ、身体の安全が確保できるよう訓練が実施された。
DV等の被害者保護対策 (DV等の被害にあった母親及び児童に対し早期保護の実施)	被害にあった家族への支援	相談件数		県が実施	3件		地域や学校等からの通報により訪問調査等を実施し、保護・指導機関である北児童相談所との連携で被害者の早期支援に努めた。

7 要保護児童への適切な対応

事業名 / 評価基準	事業内訳	単位	対応ページ	16年度 (合併前)	17年度	事業評価	評価内容
障害児及び発達に遅れや、疑いのある児童の療育支援 (障害児通園デイサービス事業の推進)	デイサービス施設において、障害や発達に遅れのある児童に対し早期の療育支援を実施	もろびこども園と杉の子園への通所児童	47P 他	もろびこども園入所児童数 22人 杉の子園入所児童数 9人 計 31人	もろびこども園入所児童数 21人 杉の子園入所児童数 12人 計 33人		保育園等に通いながら週1・2回通園し児童の養育支援と保護者の育児支援を併せて実施、県の小児療育センターの巡回相談も活用しながら小学校への就学に向けた取り組みが推進された。

<p>要保護児童家庭の支援 (虐待を受けた児童や配偶者の支援及び障害等のある家族の問題について、専門的な相談、指導を推進する)</p>	<p>相談窓口の開設</p>	<p>相談件数 (訪問指導含む) 巡回児童相談件数 施設入所児童数 ケース検討会開催件数</p>	<p>46P 他</p>	<p>合併前で県福祉事務所で上小阿仁村も含め支援を実施。</p>	<p>124人で645件 (内訪問指導件数297件) 38人で56件 6人 10件</p>	<p>17年度に市福祉事務所内に児童家庭相談室を設置し、家庭相談員を2人配置し、要保護児童家庭の支援窓口とし相談業務や家庭訪問を実施、保健所や北児童相談所との連携により最良の支援に努めた。</p>
<p>要保護児童虐待防止地域協議会の設置 (児童の虐待や非行問題が後をたたない現状、関係団体が組織として連携しながら、早期発見・早期支援を実施)</p>	<p>協議会の設置</p>	<p>設置状況</p>	<p>46P 他</p>	<p>未設置 (補助金の交付)</p>	<p>未設置 (補助金の交付)</p>	<p>17年度までは、民生委員が中心となって組織化したネットたかのす21が児童虐待防止活動を実施し、市で活動助成をした。(地域で啓発座談会を開催した。)</p>

<p>母子家庭への自立支援 (離婚等による母子家庭が増えている現状、就労支援や、各種貸付制度の活用など経済的な自立に向けた相談支援を実施)</p>	<p>支援事業の実施</p>	<p>母子世帯数 相談指導件数</p>		<p>合併前で県福祉事務所で上小阿仁村も含め支援を実施。 (相談指導件数 149 件)</p>	<p>331 世帯 212 件</p>	<p>子育てと仕事の両立応援としての就業相談や技能取得のための講習会の情報提供。母子・寡婦福祉資金の有効活用相談。児童訪問援助員や家庭生活支援員を要支援家庭に派遣して生活面や学習面の指導等の実施によりひとり親家庭の生活支援が図られた。</p>
--	----------------	------------------------------	--	--	------------------------------	---